

# 会議結果報告書

平成29年11月20日

会議の名称	平成29年度 志木市地域ケア中央会議
開催日時	平成29年11月20日(月) 10時00分～12時00分
開催場所	市役所 301・302会議室
出席委員	別紙名簿のとおり (計14人)
欠席委員	なし (計0人)
説明員職氏名	《長寿応援課》吉田主席専門員、高山主査 《高齢者あんしん相談センター》 ブロン 佐藤社会福祉士 館・幸町 池亀社会福祉士 柏の杜 大石看護師 (計5人)
議題	議題 (1) エンディングノートの活用 (2) 避難行動要支援者名簿の統一、更新、使用方法の整理 (3) 移動手段の確保 (4) 入浴場所の確保と利用支援 (5) 自動車運転免許の返納 (6) その他
結果	審議内容記録のとおり (傍聴者0人)
事務局職員	健康福祉部長寿応援課 近藤課長、吉田主席専門員、奥田主幹、 斉藤主査、高山主査、伴主事

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

### 1 開会

### 2 会議構成員自己紹介

### 3 地域ケア中央会議の経緯と役割について

説明員）地域ケア会議は、要綱に基づき、困難事例などの個別ケースと地域別課題を検討する地域ケアエリア会議と、地域課題を協議する地域ケア中央会議で構成され、さらに、自立支援型地域ケア会議により、自立に資するケアプランの検討会議に取り組んでいる。地域ケア中央会議は、介護保険法第5条に定める有機的な連携により、市の地域包括ケアへの政策形成などに役立てていくもので、日頃から高齢者との関わりの中で挙がってきた地域別の課題を関連課で共有し、地域資源の開発や仕組みづくりの機会として、関係課が忌憚なく意見を交換し、知恵を出し合う会議として進めたい。

### 4 議事

#### （1）エンディングノートの活用

説明員）ひとり暮らしや、親族がみな遠方等の場合に、入院時の親族記入欄等の記載を高齢者あんしん相談センター職員に依頼されることがあり、あらかじめ、意思表示がされるツールとして、エンディングノート等があると良いと考える。

長寿応援課）市でも現在独居高齢者数が 4,000 人を超えており、今後の高齢化の進展とともに、ひとり暮らしや家族の支援を受けることが難しい方が増加することが予想される。既存の公助・共助の仕組みのみの対応では難しく、今後自助、セルフケアは不可欠となると考えられる。現在、市ホームページで「私の老後の生き方・暮らし方ノート」（全国社会福祉協議会作成）をリンクに貼っているが、普及が必要であるため、高齢者あんしん相談センターの意見も踏まえ、民間企業の活用によるエンディングノートの作成を検討する。セルフケアは、高齢者や障がい者、若い世代にも必要であり、完成時には関係課にも周知の協力をいただきたい。

柏の杜）新オレンジプランでも、医療行為等に関して認知症の方があらかじめ意思決定ができるよう支援する旨が記載されており、その視点も作成時に留意してほしい。また、医療機関への共有も必要であると考え。

福祉課）福祉課で対応するケースでは、本人の意思確認が難しくなった場合で、身寄りがない方等は、必要になった時に対応し、事前の意思確認等はできていない。

長寿応援課）市で現在医療・介護の連携を推進しており、エンディングノートについて医師等へ普及啓発を行う予定としたい。

せせらぎ）市と代表者会議で作成している在宅医療・介護情報誌「ほほ．えみ」に掲載する周知方法等もあるのではないかと。住民への普及啓発を検討するワーキンググループが実施予定であるため、案内したい。

議長) セルフケア推進の観点からも、エンディングノートを作成した際は、普及啓発に各所管で協力をお願いしたい。

【協議結果】エンディングノートの作成後、各所属・関係機関等で活用の普及啓発を図っていく。

## (2) 避難行動要支援者名簿の統一、更新、使用方法の整理

説明員) 市の事業参加予定の方へ連絡をとる必要があった際に、台帳の親族連絡先が古いものであったため、連絡をとることができなかった。災害時、連絡先が古い情報では困るのではないか。平成27年度に実施した防災訓練の際に、台帳持参の指示があったものの、使用方法に関して説明が一切なかったと民生委員から聞いている。

防災危機管理課) 名簿は、例えば高齢者の方は、75歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯のうち同意を得た方を登載し、年度に1回更新を行っており、民生委員、町内会長、社会福祉協議会、自主防災組織、消防署等関係者にお渡ししている。名簿は、災害時のツール(道具)であり、避難時の経路や方法等をお住まいの地区単位で検討していただくよう考えている。平常時から地域でコミュニケーションをとることが、より重要であると考えます。

福祉課) 民生委員から、防災訓練時等に記載の連絡先が異なるなどの指摘がこれまで何件かあった。

市民活動推進課) 自主防災組織より、名簿に登録されている連絡先が遠方のご家族であるため、災害時に意味がないのではといった指摘が過去にあった。また、高齢者世帯実態調査の調査票に記載されている連絡先との整合性がとれていないとの指摘もあった。

議長) 避難所設営時等も高齢者あんしん相談センターの対応により円滑な活動ができており、防災危機管理課の担当者からもあったように災害時対応は、日頃から地域で助け合うことや見守り活動を実施することが重要である。

館・幸町) 年度1回の名簿更新時の情報の更新率は、どの程度であるか。

防災危機管理課) 市の住民基本情報等を処理するのみで、連絡先は登録者より申告がない限りは更新が難しい。更新時のデータは総合窓口課、長寿応援課、福祉課より提供を受けており、平成27年度から名簿の作成が法制化された時点で、名称も「避難行動要支援者名簿」と変更し、同意書を取り直すなどや情報を更新した。

館・幸町) 民生委員、町内会長の持つ名簿の登録数が一致しないとの指摘があったが、なぜか。

防災危機管理課) 民生委員と町内会の地区割が異なるため、必ず一致するとは限らない。今後、名簿に齟齬があった場合は、システム上の不具合の可能性もあるため、担当課まで知らせていただきたい。

市民活動推進課) 名簿更新時に、名簿の活用方法等を知らせるべきではないか。活用方法を案内する機会はあるか。

福祉課) 民生委員から名簿の活用方法が分からないとの指摘があった。

防災危機管理課) 名簿の冒頭にガイドの登載があるため、確認をしていただきたい。ガイドには、平常時と緊急時の活用方法や避難行動要支援者に対する対応のポイントも記載されている。

長寿応援課) 防災危機管理課で名簿更新の際に、ガイドの有効活用も案内するとともに、市内で名簿の活用方法で好事例を共有できるようにすると活用が進むと考える。

防災危機管理課) 名簿内の地域支援者欄を記入することが大切なポイントであると考えている。現在、地域支援者欄が未記入である場合が多いが、是非地域内のコミュニケーションを進め、記入をするよう促してほしい。

【協議結果】 避難行動要支援者名簿について、ガイドの周知や好事例の紹介を防災危機管理課で検討し、避難行動要支援者名簿の地域支援者欄へ記載されるよう、高齢者あんしん相談センター等の関係機関で促していく。

### (3) 移動手段の確保

説明員) デマンド交通利用時の配車に時間がかかると聞いている。タクシー会社からは、一般利用の場合であれば時間がかからないとの話があった。デマンド交通専用車は台数が限られているようだが、一般利用との差は是正できないか。

都市計画課) デマンド交通は、もともと高齢者や妊婦等交通弱者の移動手段を目的に、既存のタクシーを活用している。雨天時や公共交通機関の不通時には利用の混雑が予想されるため、時間に余裕を持って利用いただきたい。

長寿応援課) 交通施策としてふれあいの利用状況等はどうか。

福祉課) ふれあい号は、市内福祉施設8か所の利用時に乗車ができるが、デマンド交通導入後利用者が減っており、乗降場所が限られていることから、利用しづらいとの声が多く挙がっている。

説明員) 虚弱高齢者が集いの場等に通うには、公共交通機関の利用のみでは難しく、見守り等の手助けが必要と考える。地域のボランティアでそのような仕組みができれば良いのではないか。

あきがせ) 下宗岡地区では、「志木瑞穂の森」が利用者の送迎の空き時間を利用して、近隣スーパーへの移動支援を実施している事例もある。

柏の杜) 「いろは元気サロン本町」の利用を勧めたいが、交通手段がなく紹介が難しい。ふれあい号の停留所にできないか。

長寿応援課) ふれあい号は、民間業者を圧迫しないよう配慮し福祉施設に限り運行が許可されている。生活支援体制整備等を通じて、交通手段についても選択肢が増えることも期待している。

市民活動推進課) 民間業者の圧迫にならないよう、ふれあい号の停留所が増やせることが望ましいのではないか。

長寿応援課) 「いろは元気サロン本町」は、総合事業給付対象者のみではあるが、10月より

送迎サービスを試験的に導入しているところである。しかし、送迎サービス利用者が10月導入から現在までで1名のみであるため、利用者数が増えない要因は交通手段の他にもある可能性があり、検討が必要である。

福祉課) ふれあい号の停留所の追加は、契約の見直しも必要になるため、費用対効果が見込めるか等も含めて確認する。

あきがせ) デマンド交通の往復の費用は、年金収入のみの高齢者に決して安くはないので、民間バス利用の割引等があると良いのではないか。

ブロン) デマンド交通は、現在対象者要件が幅広く、所得があり自費で一般タクシーの利用ができる方も利用しているのが現状である。制度がある間は良いが、なくなった時のことを考慮すると、デマンド交通利用によって生活が維持できる利用者にはかえって紹介しづらくなる。対象者を絞り本当に交通手段の確保が必要な方に限り利用するように、内容を見直してはどうか。

都市計画課) 現在、対象者要件は幅広く設定しており、費用は膨らむ傾向にあるため、いずれ対象者の見直しをする必要があると考える。その際は、意見をいただきたい。

あきがせ) 市の介護予防事業に交通手段がなく、参加できない方もいる。

長寿応援課) デマンド交通は乗合での利用ができるか。

都市計画課) 運送法で乗合は不可とされている。乗合をする場合は、既存のタクシー会社ではなく、新しい仕組みを市で作る必要があると考える。

ブロン) デマンド交通の対象者を見直す場合、対象者から漏れる方の救済措置を今から検討する必要があるのではないか。

議長) 交通手段をデマンド交通のみで確保することは、今後難しくなると考える。まちづくりの一環として、市民活動推進課等関係課も含め、今後検討していくことが必要である。

【協議結果】引き続き検討を行うこととする。

#### (4) 入浴場所の確保と利用支援

説明員) 福祉センターの機能移転や第二福祉センターの改修工事により、市内の入浴施設が不足している。利用時に人に会えることを楽しみにしている方もいる。

柏の杜) 第二福祉センターの入浴設備は、手すりやシャワーチェアが完備されており、見守りがあるため入浴できる方が、改修工事のために入浴が出来なくなり介護申請をした例もある。

長寿応援課) 高齢者入浴助成事業を現在検討中である。事業判定会の意見を踏まえて、代替案を検討する必要があると考えている。入浴のための介護申請は、適切な給付の観点から望ましくない。デイサービスの利用者負担は1回300円程度であるが、保険給付費全体では月10,000円相当となる。

議長) 移動手段も課題であるが、入浴目的のみで通所介護サービスが利用されている現状を共有することは大切である。ケアプランは、基本的に自己選択が尊重されるものであるが、

サービス利用の工夫を提案していけるようにすることが大切になると考える。

【協議結果】現状の共有と継続し検討することとする。

#### (5) 自動車運転免許の返納

説明員) 要介護認定者で、免許返納の必要があると思われる方が、運転を楽しみにしているため、免許返納を促すことに苦慮している。

せせらぎ) 免許返納後にも運転への執着があり、対応に苦慮したケースがある。ご家族に対し案内する相談窓口がないので、啓発冊子などがあれば良いと考える。

長寿応援課) 現在、市役所内で自動車運転免許の返納を所管する課はない。埼玉県警が免許返納後、運転経歴証明書を発行し、高齢者運転免許自主返納ロゴマークのある店舗等で特典が受けられるサービスを実施している。交通政策を所管する都市計画課で、免許返納後のサービス等何か検討しているか。

都市計画課) 検討されてない。デマンド交通の利用を促すが、運転免許自主返納者のみが特典を受けられることの公平性をよく考える必要がある。

柏の杜) 医師による認知症の診断書があれば、措置で免許の取り消すことができると聞いたことがある。医師に診断書を依頼したところ、患者との関係性が悪くなるため、断られてしまった。医師の理解も必要と思われる。

長寿応援課) 住民への周知は、認知症ケアパス等啓発冊子に相談先を掲載するなど検討し、医療・介護連携推進事業でも、市内の医師に対して周知し、協力要請していく等の対応が可能と思われる。

【協議結果】免許返納の普及啓発を認知症ケアパス等で図る。医療・介護連携推進事業でも、医師に対し周知していく。

#### (6) その他

説明員) 今後、平成30年度末に地域課題について、住民も含め検討する場を設ける予定である。本日会議で議論した内容も含め、引き続き発展的にしていきたいと考えている。

### 5 閉会

以上